

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3963403号
(P3963403)

(45) 発行日 平成19年8月22日(2007.8.22)

(24) 登録日 平成19年6月1日(2007.6.1)

(51) Int. Cl.

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F 7/02 3 5 2 H

A 6 3 F 7/02 3 5 2 J

請求項の数 3 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願平7-251458	(73) 特許権者	000001889 三洋電機株式会社 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
(22) 出願日	平成7年9月28日(1995.9.28)	(74) 代理人	100062225 弁理士 秋元 輝雄
(65) 公開番号	特開平9-94343	(74) 代理人	100091605 弁理士 岡田 敬
(43) 公開日	平成9年4月8日(1997.4.8)	(73) 特許権者	000144153 株式会社三共 群馬県桐生市境野町6丁目460番地
審査請求日	平成14年7月26日(2002.7.26)	(74) 代理人	100062225 弁理士 秋元 輝雄
		(72) 発明者	増田 和広 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パチンコ設備における島内硬貨搬送システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のパチンコ機台からなる島の台間に台間玉貸機がそれぞれ位置し、前記島のほぼ左右中央部位に両替機が配置され、これら各々の台間玉貸機に投入された硬貨が前記島内の下部に設けた硬貨搬送機構の搬送ベルト上に投下され、この投下された硬貨を前記搬送ベルトにて水平搬送して前記両替機内の硬貨払出機構部または硬貨回収部に補給または回収してなるパチンコ設備における島内硬貨搬送システムにおいて、前記硬貨搬送機構の搬送ベルトは前記投下された硬貨を左右から水平搬送する左右一対の搬送ベルトで構成され、前記左右一対の搬送ベルトによって左右から搬送された硬貨を導入しリフトアップして前記両替機へ導く硬貨リフトアップ機構を備え、前記硬貨リフトアップ機構は、前記搬送ベルトのうち左側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する左側の硬貨導入口と右側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する右側の硬貨導入口を下部に設け上部に硬貨導出口を設けたガイドケース内に、上下一対のプーリに掛け渡された無端ベルト状のリフトアップベルトを備え、該リフトアップベルトの表面に所定間隔を存して形成されたV字形の傾斜突条部を構成し、前記硬貨搬送機構の前記左右一対の搬送ベルトを交互に運転することにより、左側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入すると共に、右側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入し、該ガイドケース内に導入した硬貨を前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出させ、前記硬貨導出口から導出された硬貨が、前記硬貨払出機構部のホッパに硬貨を補給する第1

10

20

の硬貨投入路と前記硬貨回収部に硬貨を回収する第2の硬貨投入路とが形成された硬貨投入部に投入されるよう構成されたことを特徴とするパチンコ設備における島内硬貨搬送システム。

【請求項2】

複数のパチンコ機台からなる島の台間に台間玉貸機がそれぞれ位置し、前記島のほぼ左右中央部位に両替機が配置され、これら各々の台間玉貸機に投入された硬貨が前記島内の下部に設けた硬貨搬送機構の搬送ベルト上に投下され、この投下された硬貨を前記搬送ベルトにて水平搬送して前記両替機内の硬貨払出機構部または硬貨回収部に補給または回収してなるパチンコ設備における島内硬貨搬送システムにおいて、前記硬貨搬送機構の搬送ベルトは前記投下された硬貨を左右から水平搬送する左右一対の搬送ベルトで構成され、前記左右一対の搬送ベルトによって左右から搬送された硬貨を導入しリフトアップして前記両替機へ導く硬貨リフトアップ機構を備え、前記硬貨リフトアップ機構は、前記搬送ベルトのうち左側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する左側の硬貨導入口と右側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する右側の硬貨導入口を下部に設け上部に硬貨導出口を設けたガイドケース内に、上下一対のプーリに掛け渡された無端ベルト状のリフトアップベルトを備え、前記リフトアップベルトの表面には硬貨を1個ずつ保持するように所定間隔を存して一方向に下降傾斜した突条部を備え、前記硬貨搬送機構の前記左右一対の搬送ベルトを交互に運転することにより、左側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入すると共に、右側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入し、前記左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入される硬貨を前記リフトアップベルトの正回転によって上昇する側の前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して前記リフトアップベルトの正回転によって上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出し、前記右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入された硬貨を前記リフトアップベルトの逆回転によって上昇する側の前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して前記リフトアップベルトの逆回転によって上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出し、前記硬貨導出口から導出された硬貨が、前記硬貨払出機構部のホッパに硬貨を補給する第1の硬貨投入路と前記硬貨回収部に硬貨を回収する第2の硬貨投入路とが形成された硬貨投入部に投入されるよう構成されたことを特徴とするパチンコ設備における島内硬貨搬送システム。

【請求項3】

前記ガイドケースの上下中間部には、前記左右一対の搬送ベルトから搬送された大小2種の硬貨のうちの大径硬貨は通過できず小径硬貨が通過する大きさの硬貨選出口を形成し、リフトアップ途上で前記硬貨選出口から小径硬貨を通過させて分離することを特徴とする請求項1または2に記載のパチンコ設備における島内硬貨搬送システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、パチンコ設備における島内硬貨搬送システムに関し、特に、互いに並列させて設置された複数のパチンコ機台のブロック（以下、これを「島」と称する）の各々の台間（互いに隣接するパチンコ機台間）に配設された台間玉貸機に投入された硬貨の両替機への補給及び回収システムに工夫を施すことにより、設備の低コスト化を図るようにしたものである。

【0002】

従来、この種のパチンコ設備においては、例えば特開昭62-191994号公報に開示されているように、島の各々の台間に台間玉貸機をそれぞれ配置し、これら各々の台間玉貸機に投入された硬貨を島内の下部に設けた硬貨搬送機構の搬送ベルト上に投下してなるとともに、この搬送ベルト上に投下された硬貨を島の左側または右側の一方の片側端に設置された両替機内に向け水平搬送して、この両替機内の硬貨払出機構部または硬貨回収部に補給または回収してなるシステム構成を有するものがある。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、このような従来のパチンコ設備における島内硬貨搬送システムでは、島端側に設置した両替機に向けて各々の台間玉貸機から投下された硬貨を搬送ベルトにより搬送し、両替機に補給あるいは回収してなることから、硬貨搬送経路が長く、硬貨搬送システムが大型化する。

【0004】

また従来、島の左右中央部位に両替機を設置してなる構成を有するものでは、各々の台間玉貸機から投下された硬貨を搬送ベルトにより島端側に搬送して回収するか、あるいは島端側に搬送された硬貨をリフトアップし、補給経路を介して両替機に補給してなることから、上述した従来のものと同様に硬貨搬送経路が長く、両替機への硬貨の補給または回収が効率良く行なえないばかりでなく、設備コストが高くなるという問題があった。

10

【0005】

本発明の目的は、台間玉貸機から投下される硬貨の両替機への補給または回収が効率良く行なえ、設備コストの低減化を図ることができるようにしたパチンコ設備における島内硬貨搬送システムを提供することにある。

【0006】**【課題を解決するための手段】**

上記の課題を解決するために、本発明は、複数のパチンコ機台からなる島の台間に台間玉貸機がそれぞれ位置し、前記島のほぼ左右中央部位に両替機が配置され、これら各々の台間玉貸機に投入された硬貨が前記島内の下部に設けた硬貨搬送機構の搬送ベルト上に投下され、この投下された硬貨を前記搬送ベルトにて水平搬送して前記両替機内の硬貨払出機構部または硬貨回収部に補給または回収してなるパチンコ設備における島内硬貨搬送システムにおいて、前記硬貨搬送機構の搬送ベルトは前記投下された硬貨を左右から水平搬送する左右一対の搬送ベルトで構成され、前記左右一対の搬送ベルトによって左右から搬送された硬貨を導入しリフトアップして前記両替機へ導く硬貨リフトアップ機構を備え、前記硬貨リフトアップ機構は、前記搬送ベルトのうち左側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する左側の硬貨導入口と右側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する右側の硬貨導入口を下部に設け上部に硬貨導出口を設けたガイドケース内に、上下一対のプーリに掛け渡された無端ベルト状のリフトアップベルトを備え、該リフトアップベルトの表面に所定間隔を存して形成されたV字形の傾斜突条部を構成し、前記硬貨搬送機構の前記左右一対の搬送ベルトを交互に運転することにより、左側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入すると共に、右側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入し、該ガイドケース内に導入した硬貨を前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出させ、前記硬貨導出口から導出された硬貨が、前記硬貨払出機構部のホッパに硬貨を補給する第1の硬貨投入路と前記硬貨回収部に硬貨を回収する第2の硬貨投入路とが形成された硬貨投入部に投入されるよう構成されたものである。

20

30

【0007】

また、本発明は、複数のパチンコ機台からなる島の台間に台間玉貸機がそれぞれ位置し、前記島のほぼ左右中央部位に両替機が配置され、これら各々の台間玉貸機に投入された硬貨が前記島内の下部に設けた硬貨搬送機構の搬送ベルト上に投下され、この投下された硬貨を前記搬送ベルトにて水平搬送して前記両替機内の硬貨払出機構部または硬貨回収部に補給または回収してなるパチンコ設備における島内硬貨搬送システムにおいて、前記硬貨搬送機構の搬送ベルトは前記投下された硬貨を左右から水平搬送する左右一対の搬送ベルトで構成され、前記左右一対の搬送ベルトによって左右から搬送された硬貨を導入しリフトアップして前記両替機へ導く硬貨リフトアップ機構を備え、前記硬貨リフトアップ機構は、前記搬送ベルトのうち左側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する左側の硬貨導入口と右側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する右側の硬貨導入口を下部に設け上部に硬貨導出口を設けたガイドケース内に、上下一対のプーリに掛け渡された無端ベルト状のリフトアップベルトを備え、前記リフトアップベルトの表面には硬貨を1個ずつ保

40

50

持するように所定間隔を存して一方向に下降傾斜した突条部を備え、前記硬貨搬送機構の前記左右一対の搬送ベルトを交互に運転することにより、左側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入すると共に、右側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入し、前記左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入される硬貨を前記リフトアップベルトの正回転によって上昇する側の前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して前記リフトアップベルトの正回転によって上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出し、前記右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入された硬貨を前記リフトアップベルトの逆回転によって上昇する側の前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して前記リフトアップベルトの逆回転によって上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出し、前記硬貨導出口から導出された硬貨が、前記硬貨払出機構部のホッパに硬貨を補給する第1の硬貨投入路と前記硬貨回収部に硬貨を回収する第2の硬貨投入路とが形成された硬貨投入部に投入されるよう構成されたものである。

10

【0008】

さらに、前記ガイドケースの上下中間部には、前記左右一対の搬送ベルトから搬送された大小2種の硬貨のうちの大径硬貨は通過できず小径硬貨が通過する大きさの硬貨選出口を形成し、リフトアップ途上で前記硬貨選出口から小径硬貨を通過させて分離することを特徴とするものである。

【0009】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照しながら詳細に説明すると、図1はパチンコ設備の全体構成を概略的に示すもので、図中1はパチンコ設備ユニットで、このパチンコ設備ユニット1の複数台を互いに左右に並列させて設置することにより島を形成している。

20

【0010】

これら各々のパチンコ設備ユニット1は、例えば互いに2列に並列させて背中合わせで設置された4台のパチンコ機台2からなり、これら互いに隣接するパチンコ機台2、2間の各々の台間には、台間玉貸機3がそれぞれ配置されている。

【0011】

また、前記複数台のパチンコ設備ユニット1からなる島のほぼ左右中央部位には、両替機4が設置されていて、この両替機4には、図2に示すように、外部からの硬貨投入部5が接続され、この硬貨投入部5は、前記両替機4内の硬貨払出機構部40のホッパ41内に同一金種の硬貨（例えば500円硬貨）Pを補給する第1の硬貨投入路5Aと、硬貨回収部（硬貨回収金庫）42内に連通する第2の硬貨投入路5Bとがシャッタ（図示せず）にて切換え制御可能に分岐形成されている。

30

【0012】

そして、図中10は前記島内の下部に設置された硬貨搬送機構で、この硬貨搬送機構10は、左右一対の搬送ベルト11A、11Bからなり、これらの搬送ベルト11A、11B上には、前記島の台間に配置された各々の台間玉貸機3に投入された硬貨Pが投下されるとともに、これら各々の搬送ベルト11A、11B上に投下された硬貨Pを前記島のほぼ左右中央部位に設置された両替機4に向け水平搬送して、後述する硬貨リフトアップ機構20を介して前記両替機4の硬貨投入部5に投入し、この硬貨投入部5の切換え制御により、前記第1の硬貨投入路5Aまたは第2の硬貨投入路5Bを介して両替機4内の硬貨払出機構部40のホッパ41または硬貨回収部42に補給または回収してなる構成を有するものである。

40

【0013】

すなわち、前記硬貨リフトアップ機構20は、図3及び図4に示すように、ガイドケース21と、このガイドケース21内の上下一対のプーリ22A、22B間に昇降自在に掛け渡して設けられた1基の無端ベルト状のリフトアップベルト23と、このリフトアップベルト23の表面に所定の間隔を存して形成されたV字形の傾斜突条部24とで構成されている。

50

【 0 0 1 4 】

そして、前記ガイドケース 2 1 の左右両側面の下部には、硬貨導入口 2 5 A , 2 5 B がそれぞれ設けられていて、これらの硬貨導入口 2 5 A , 2 5 B から前記硬貨搬送機構 1 0 の各々の搬送ベルト 1 1 A , 1 1 B の交互運転（実線または点線矢印で示す）にて左右 2 方向から交互に搬送される硬貨 P をシュータ 2 6 A , 2 6 B を介して前記ガイドケース 2 1 内に導入することにより、前記リフトアップベルト 2 3 の傾斜突条部 2 4 にて保持して上昇させるとともに、前記ガイドケース 2 1 の上部に設けた硬貨導出口 2 7 からシュータ 2 8 を介して前記両替機 4 の硬貨投入部 5 に投入してなるものである。

【 0 0 1 5 】

また、図 5 から図 7 は前記硬貨リフトアップ機構 2 0 の他の実施の形態を示すもので、リフトアップベルト 2 3 の表面に所定の間隔を存して形成される突条部 2 4 を一方向に下降傾斜させてなる構成とし、前記硬貨搬送機構 1 0 の各々の搬送ベルト 1 1 A , 1 1 B の交互運転にて左右 2 方向からシュータ 2 6 A , 2 6 B を介して交互に搬送される硬貨 P、例えば図 5 に示すように、左側の搬送ベルト 1 1 A からの硬貨 P を硬貨導入口 2 5 A を介して前記ガイドケース 2 1 内に導入し、前記リフトアップベルト 2 3 の正回転（実線矢印で示す）と共に傾斜突条部 2 4 にて保持して上昇させるとともに、前記ガイドケース 2 1 の上部に設けた硬貨導出口 2 7 からシュータ 2 8 を介して前記両替機 4 の硬貨投入部 5 に投入してなるものである。

【 0 0 1 6 】

一方、図 6 に示すように、右側の搬送ベルト 1 1 B からの硬貨 P は、硬貨導入口 2 5 B を介して前記ガイドケース 2 1 内に導入され、前記リフトアップベルト 2 3 の逆回転（点線矢印で示す）と共に傾斜突条部 2 4 にて保持して上昇させるとともに、前記ガイドケース 2 1 の上部で反転させて前記硬貨導出口 2 7 からシュータ 2 8 を介して前記両替機 4 の硬貨投入部 5 に投入してなるものである。

【 0 0 1 7 】

この場合、前記ガイドケース 2 1 の左右両側面の上下中間部位には、図 7 に示すように、硬貨選出口 2 9 が開口し、この硬貨選出口 2 9 は、例えば 5 0 0 円硬貨 P よりも小さな 1 0 0 円硬貨 P 1 のみが通過可能な長さ及び幅形状を有し、これによって、前記硬貨搬送機構 1 0 から搬送されて硬貨リフトアップ機構 2 0 にてリフトアップされる 5 0 0 円硬貨 P と 1 0 0 円硬貨 P 1 との大小 2 種の硬貨の中、1 0 0 円硬貨である小径硬貨 P 1 をリフトアップ途上で分離させ、前記両替機 4 内の硬貨回収部 4 2 に直接回収するような硬貨振分機能を備えている。

【 0 0 1 8 】

【 発明の効果 】

以上説明したように、本発明の請求項 1 の構成は、複数のパチンコ機台からなる島の台間に台間玉貸機がそれぞれ位置し、前記島のほぼ左右中央部位に両替機が配置され、これら各々の台間玉貸機に投入された硬貨が前記島内の下部に設けた硬貨搬送機構の搬送ベルト上に投下され、この投下された硬貨を前記搬送ベルトにて水平搬送して前記両替機内の硬貨払出機構部または硬貨回収部に補給または回収してなるパチンコ設備における島内硬貨搬送システムにおいて、前記硬貨搬送機構の搬送ベルトは前記投下された硬貨を左右から水平搬送する左右一対の搬送ベルトで構成され、前記左右一対の搬送ベルトによって左右から搬送された硬貨を導入しリフトアップして前記両替機へ導く硬貨リフトアップ機構を備え、前記硬貨リフトアップ機構は、前記搬送ベルトのうち左側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する左側の硬貨導入口と右側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する右側の硬貨導入口を下部に設け上部に硬貨導出口を設けたガイドケース内に、上下一対のプーリに掛け渡された無端ベルト状のリフトアップベルトを備え、該リフトアップベルトの表面に所定間隔を存して形成された V 字形の傾斜突条部を構成し、前記硬貨搬送機構の前記左右一対の搬送ベルトを交互に運転することにより、左側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入すると共に、右側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入し、該ガイドケース

10

20

30

40

50

内に導入した硬貨を前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出させ、前記硬貨導出口から導出された硬貨が、前記硬貨払出機構部のホッパに硬貨を補給する第1の硬貨投入路と前記硬貨回収部に硬貨を回収する第2の硬貨投入路とが形成された硬貨投入部に投入されるよう構成されたことから、台間玉貸機から投下される硬貨の両替機への補給または回収を能率良く行うことができる。とともに、設備コストの低減化を図ることができる。

【0019】

また、本発明の請求項2の構成は、複数のパチンコ機台からなる島の台間に台間玉貸機がそれぞれ位置し、前記島のほぼ左右中央部位に両替機が配置され、これら各々の台間玉貸機に投入された硬貨が前記島内の下部に設けた硬貨搬送機構の搬送ベルト上に投下され、この投下された硬貨を前記搬送ベルトにて水平搬送して前記両替機内の硬貨払出機構部または硬貨回収部に補給または回収してなるパチンコ設備における島内硬貨搬送システムにおいて、前記硬貨搬送機構の搬送ベルトは前記投下された硬貨を左右から水平搬送する左右一対の搬送ベルトで構成され、前記左右一対の搬送ベルトによって左右から搬送された硬貨を導入しリフトアップして前記両替機へ導く硬貨リフトアップ機構を備え、前記硬貨リフトアップ機構は、前記搬送ベルトのうち左側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する左側の硬貨導入口と右側の搬送ベルトから搬送された硬貨を導入する右側の硬貨導入口を下部に設け上部に硬貨導出口を設けたガイドケース内に、上下一対のプーリに掛け渡された無端ベルト状のリフトアップベルトを備え、前記リフトアップベルトの表面には硬貨を1個ずつ保持するように所定間隔を存して一方向に下降傾斜した突条部を備え、前記硬貨搬送機構の前記左右一対の搬送ベルトを交互に運転することにより、左側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入すると共に、右側の搬送ベルトにより搬送された硬貨を右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入し、前記左側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入される硬貨を前記リフトアップベルトの正回転によって上昇する側の前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して前記リフトアップベルトの正回転によって上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出し、前記右側の硬貨導入口よりガイドケース内に導入された硬貨を前記リフトアップベルトの逆回転によって上昇する側の前記リフトアップベルトの傾斜突条部に保持して前記リフトアップベルトの逆回転によって上昇させると共に該上昇させた硬貨を前記硬貨導入口から導出し、前記硬貨導出口から導出された硬貨が、前記硬貨払出機構部のホッパに硬貨を補給する第1の硬貨投入路と前記硬貨回収部に硬貨を回収する第2の硬貨投入路とが形成された硬貨投入部に投入されるよう構成されたことから、台間玉貸機から投下される硬貨の両替機への補給または回収を能率良く行うことができるとともに、設備コストの低減化を図ることができる。

【0020】

さらに、請求項3の構成によって、硬貨リフトアップ機構は、前記左右一対の搬送ベルトから搬送された大小2種の硬貨のうちの小径硬貨をリフトアップ途上で分離させる硬貨振分機能を備えてなるために、従前のような両替機内の硬貨分離装置が不要になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係るパチンコ設備における島内硬貨搬送システムの実施の形態の全体構成を示す説明図。

【図2】同じく島内硬貨搬送システムの全体構成の概略的説明図。

【図3】同じく硬貨リフトアップ機構の断面図。

【図4】図3のA-A線における断面図。

【図5】同じく硬貨リフトアップ機構の他の実施の形態を示す断面図。

【図6】同じく硬貨リフトアップ機構の断面図。

【図7】同じく硬貨リフトアップ機構における硬貨振分機能の説明図。

【符号の説明】

1・・・パチンコ設備ユニット、

2・・・パチンコ機台、

10

20

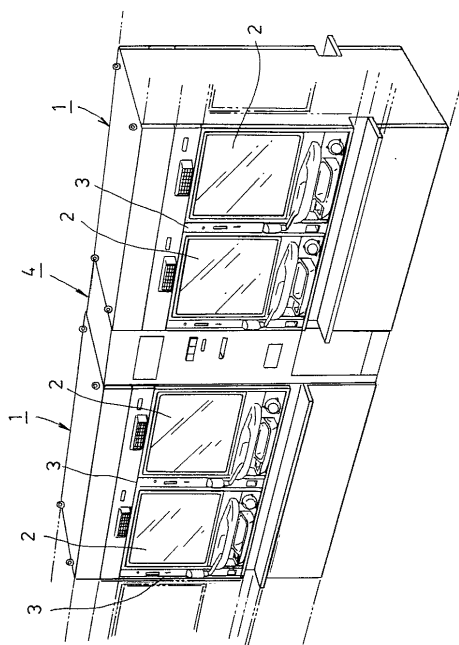
30

40

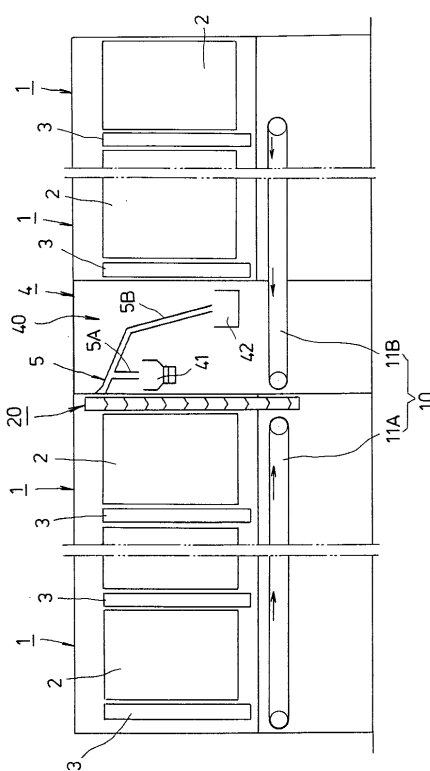
50

- 3・・・台間玉貸機、
- 4・・・両替機、
- 40・・・硬貨払出機構、
- 41・・・ホッパ、
- 42・・・硬貨回収部、
- 5・・・硬貨投入部、
- 10・・・硬貨搬送機構、
- 11A, 11B・・・搬送ベルト、
- 20・・・硬貨リフトアップ機構、
- 21・・・ガイドケース、
- 23・・・リフトアップベルト、
- 24・・・傾斜突条部、
- 25A, 25B・・・硬貨導入口、
- 26A, 26B・・・シュータ、
- 27・・・硬貨導出口、
- 28・・・シュータ、
- 29・・・硬貨選出口、
- P・・・硬貨。

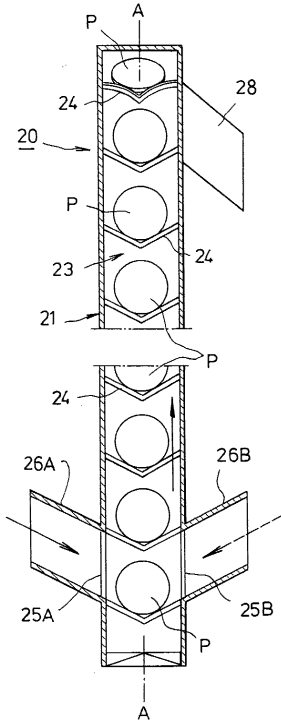
【図1】



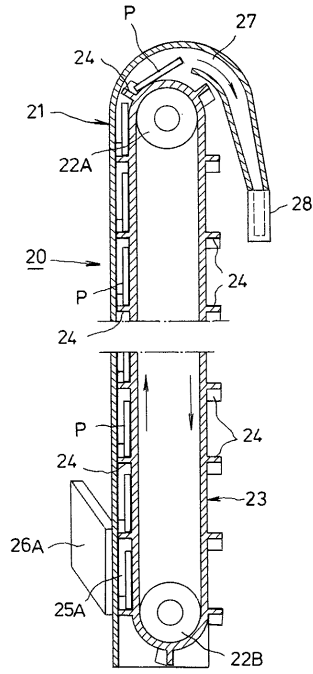
【図2】



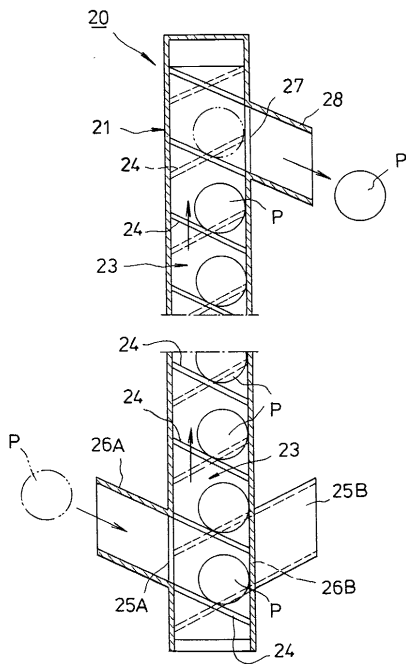
【 図 3 】



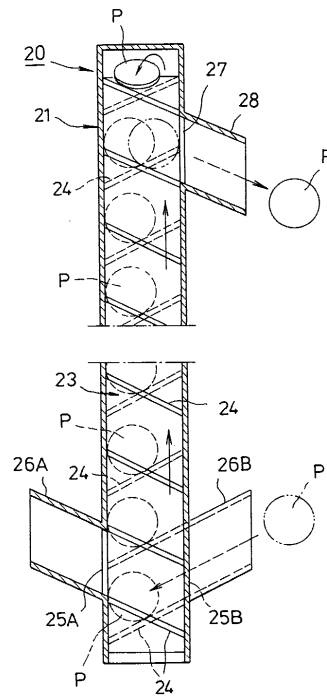
【 図 4 】



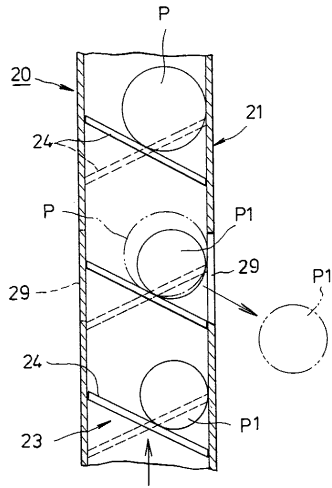
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

- (72)発明者 小川 篤治
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
- (72)発明者 中島 広
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内

審査官 大浜 康夫

- (56)参考文献 特開平07-236763(JP,A)
特開平05-096043(JP,A)
特開平06-121879(JP,A)
実公平02-043437(JP,Y2)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A63F 7/02